原告団全員集会開く

なぜ回答延ばすのか 参加者から怒りの声

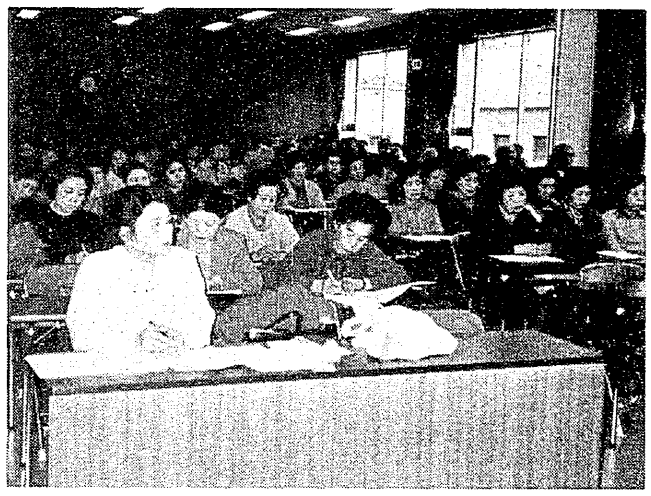

「5月中に和解案の目途」「どうするかは全員の意思で」との報告を真剣に聞く遺族、患者、家族ら原告団。

二月十五日午前十時から大牟田労働福祉会館二階ホールで三池大災害原告団の全員集会が開かれました。

この集会は、現在まで十三回の和解交渉（一カ月に一回）がおこなわれたにもかかわらず、まだ被告会社側が和解条件についての回答を示していないことから、現在までの経過の報告と今後の進め方について説明するために開かれたものです。

集会では、中原組合長が石炭情勢などを含めたあいさつのあと、田口書記長がくわしく報告、さらに質問にこたえました。参加者は「なぜ会社は回答を引き延ばすのか」「石炭政策とは別の問題だ」と、怒りの声をあげていました。

原告団

敬弔

甲斐輝雄さん（11・9災害傷病年金認定患者、六十六歳）二月十四日午後七時二十五分管原病院で逝去。十六日正午から荒尾市大東区四班の自宅で葬儀が執行されました。遺族は同所に妻セイ子さん。

カンパお礼

二月十五日に逝去された九・二八災害の犠牲者、上村孝知さんのご母堂上村ハジメさんのご遺族からCO闘争資金にとカンパをいただきました。お礼を申し上げます。

新港社宅の変遷

新港社宅戦後史

第十一回

武松輝男

三池闘争、その頂点となったホッパーの闘いは、新港社宅の目と鼻の先で行なわれた。

二万人のピケ隊と一万人の警官が対峙した緊張と喧噪さ、喚声と歌声が、そのまま空気の流れに乗って新港社宅を覆った。子供たちなりの生活自衛手段〝炭の子グループ〟が生まれたのも、闘争の波動のひとつである。

三池闘争が終わる。が分裂はそのまま引き継がれて、社宅内はぎくしゃくとする。その三年あと、昭和三十八年、新港社宅の目と鼻の先にある三川鉱で炭じん爆発が起きた。

新港社宅が第一次合理化社宅に指定されたのは、それから七年あとの昭和四十五年である。百十七戸であった。

昭和四十七年、百八棟事件が起きた。三池闘争後の処分的配役や賃金差別、そのあげく保安無視で炭じん爆発を起こし、労働者を殺し傷げたことや、合理化社宅指定への抗議も重なって転居を拒んだ家族を、執行吏をたて強制的に転居をさせたのである。

昭和五十年、第二次合理化社宅の指定をうける。

新港社宅の南側に貯木場が設けられているが、そのラワン材消毒に臭化メチルが使用されていた。その毒性と社宅への影響について対市交渉を社宅分会が行なったのが昭和五十四年であった。

このような闘いの盛り上がりが、片一方ではありながらも、社宅の衰退は目にみえて加速度がついたようになった。

昭和五十六年、労働者やその家族のための理髪をやっていた厚生理髪店が社宅を離れ、そのとき三川浴場が廃止される。

翌五十七年、第三次合理化社宅の指定をうける。

昭和五十九年、三池商事新港社宅売店が廃止になった。

この新港売店が設けられたのは昭和十八年であった。百二十二坪であった。

売店にはいくつかの変遷がある。最初、与論島労務者のための四山与論売勘場が造られる。いまの港務所正門のすぐ西側で、三川売店といっていたところである。米、穀物、雑品、薪炭を置いていた。

この売勘場が大正十四年に新増築されて、取り扱い物品も多くなる。魚（干魚、塩魚）、魚菜（生魚と惣菜類）、油、コークスなどである。

三池共愛購売組合売店が隣接して造られ、この売店が三川売店となって残っていくのである。新港売店はこの三川売店からなかば分離するかたちで、新港社宅内に移されていく。そして前述しているように、労働者やその家族を支えた四十一年間の幕を閉じたのである。

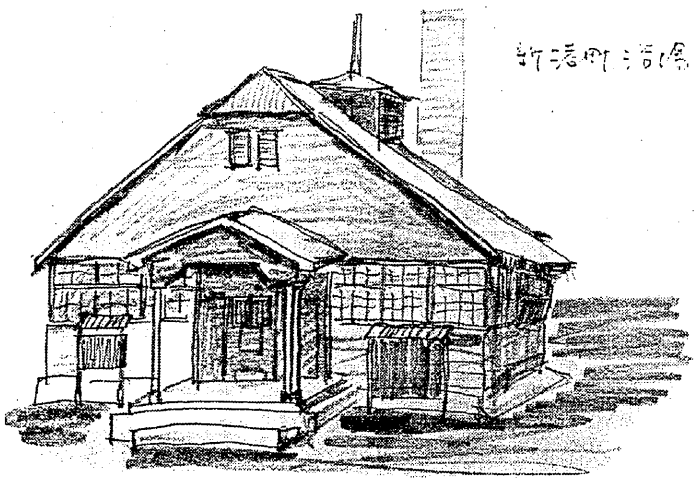

その年、社宅内の空屋の一部解体がはじまる。

昭和六十年、第四次合理化社宅に指定される。

与論島出身労務者とその末裔の心の寄りどころとなっていた金比羅宮が移転解体されたのも、この年である。同時に空戸の解体が断続して続けられていった。

翌六十一年、十一月七日、新港社宅が全面解体される。

このように、新港社宅の歴史というものを年次的にみてみても、三池炭鉱の生産を支えた与論島出身労務者や、三池闘争、三川鉱炭じん爆発といった、労働者の苦渋を、そのまま抱え込んだ、痛い歴史をもった社宅と言ってよい。

その社宅跡は、有明海の潮風に舐められながら、社宅を押し潰した石炭を抱えて喘いでいる。

元新港分会が記念品制作

解散後もたたかいの拠点を思い出に

たたかいの思い出を刻んだ作品がよみがえった。（タテ47㎝、ヨコ62㎝）なお、作者が不明です。どなたかご存知ありませんか。

昨年九月に全面撤去になった新港社宅（大牟田市新港町）の元職員に配るとともに組合にも寄贈され、元地域分会の方々にもおわけできるとのことですが、額が三千七百円ぐらいかかるそうです。

なお撤去された新港社宅の跡地は、昨年末までに整地を終わり一月末から貯炭がはじまっています。

訪・川尻地域分会では、昨年九月二十一日の「解散集会」の折りに、なにか記念になるものをと話題になったことから、このほどたたかいの思い出を刻む記念品を制作し、元居住者に配りました。

この記念品は、三池闘争中にオルグとして新港分会に入られた方々による彫刻の刷り物に寄せ書きしたものを、縮小して布に印刷、さらに白木縁の額に入れたなかなか立派なもの。

同地域分会では、解散時の分会員に配るとともに組合にも寄贈され、元地域分会の方々にもおわけできるとのことですが、額が三千七百円ぐらいかかるそうです。

なお撤去された新港社宅の跡地は、昨年末までに整地を終わり一月末から貯炭がはじまっています。

グラフ解説 ②

これが税制改革の本音だ

大企業には大盤ぶるまい

国民には売上税という大衆課税する一方で、大企業には大盤ぶるまい、というのが今回の改革案。四三・三%の法人税率が三七・五%に引き下げられようとしているからだ。

これで二～三〇〇億の税負担減になるビッグビジネスも。しかも、大企業優先の租税特例措置は現行のまま。一方、中小企業の法人税は三一%から二八%に下がるだけだ。

税調答申にもとづく大企業、大金持減税額（仮定計算例）

企業名	税引前当期純利益（決算期）	減税予算額
日産自動車	973億円	56億円
日立製作所	2,559億円	148億円
松下電器	2,361億円	136億円
東京電力	3,439億円	199億円
富士銀行	1,519億円	88億円

軽減分税率43.3%→37.5%＝5.8%

低所得者ほど税負担は増大

原則としてあらゆる商品・サービスにかけられる売上税は、最悪の大衆課税だ。これほど逆進性が顕著な税金はない。低所得者ほど収入に占める消費の割合が高いから、負担割合は大きくなる。
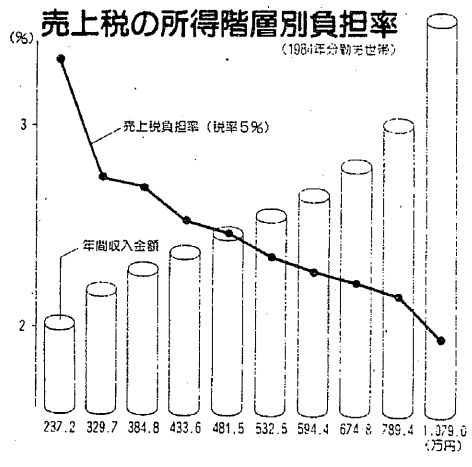
金持ちは所得税減税の恩恵を受けるが、年金生活者や生活保護世帯、失業者など課税最低限以下の世帯は所得減税はゼロ。負担だけが残る。